

平成十八年五月二十六日提出
質問第二八〇号

外務省在外職員の高地対策に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省在外職員の高地対策に関する質問主意書

- 一 海拔二千メートル以上の高地に所在する在外公館の数と名称を明らかにされたい。
- 二 外務省が高地対策として、一の在外公館に勤務する職員及びその扶養家族に対して、健康保持のために低地に旅行する航空運賃を官費より支出していると承知するが、この制度について説明されたい。
- 三 海拔二千メートル以上の高地に所在する在外公館に勤務する職員に対し、高地勤務が健康に悪影響を与えるとする科学的データが存在するか。存在するならば、その内容を明らかにされたい。
- 四 平成十六年度、平成十七年度の高地対策で、外務省職員に対して支給された官費の総額をそれぞれ明らかにされたい。
- 五 平成十八年度予算における高地対策に関する予算計上額を明らかにされたい。
- 六 高地対策で外務省在外職員に支給されている官費に課税がなされているか。課税がなされていないとするならば、外務省はそれを妥当と考えるか。
- 七 外務省在外職員には、在勤基本手当、配偶者手当、帰国休暇制度等が整えられているところ、高地対策に官費を支給する必要はないと思料するが、外務省の見解如何。

右質問する。